

地域における雇用対策の拡充強化を求める意見書

景気・経済状況の悪化に伴って、失業率が依然高い水準で推移しており、倒産、自死者の増大など、厳しい経済・雇用情勢が続いている。特に中高年、若年者の就職難は深刻な社会問題となっている。

今や雇用対策は、抜本的な制度改革、財源確保、労使協力を含めた総合的な推進が必要である。

よって、本市議会は、政府において、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 地域の実情に即した介護・医療・教育・環境・防災など公的分野での雇用拡大、新産業の育成やNPOなどの振興による雇用創出などを推進する施策の抜本拡充を図ること。
- 2 地方公共団体が職業相談・職業訓練・職業紹介等を一貫した体制で実施しうる支援策を拡充すること。
- 3 雇用保険財政の安定化を図るとともに、失業給付期間が終わっても就職できない人や、自営業を廃業した人などを対象として、「求職者能力開発支援制度」を創設すること。
- 4 ハローワークなどでの募集・採用における年齢制限の禁止に向けて実効性ある措置を確立すること。
- 5 とくに厳しい障害者雇用について、障害者法定雇用率達成に向けて厳正な運用を図り、障害者雇用支援策の展開を図ること。
- 6 正社員とパート社員などとの間の合理的な理由のない格差を是正し、均等な待遇を実現するようパート労働法を改正すること。
- 7 子ども看護休暇制度の義務化、有期雇用労働者への適用拡大など育児・介護休業法の拡充を推進すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年12月19日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量